

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

■ 幼児教育学科（幼二種免）

- (1) 教職志望者に対しては、クラス担任による支援のほか、実習担当の教員が連携をとりながら相談・指導を行っている。また、学科教員全員が分担して事前指導、訪問指導、事後指導に当たっている。
- (2) 「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ」「保育者論」「保育・教職実践演習」等の専門科目において、幼稚園等の保育現場から講師を招き、教職の意義や内容について指導を依頼している。
- (3) 附属幼稚園との連携・協同による養成を図っている。1年次前期から継続的に観察実習を中心とした実習を行い、幼児教育への関心と子ども理解の基礎的な力を身に付させるとともに、ボランティア活動として園の行事に参加させるなど日常的に子どもたちと触れる機会を与えることにより実践的な指導力を身に付させている。
- (4) 教育実習園との懇談会を開催している。事前・事後指導も含めた教育実習のあり方について協議し、実習の改善を図っている。
- (5) 2年次後期授業では、現場を意識した具体的、実践的な教育力の伸長を図っている。「保育・教職実践演習」では学生に「遊びの広場」を企画・運営させている。
- (6) 同じく、2年次後期授業では、総合的な教育力の伸長を図っている。「音楽」「造形表現」「言葉」の協働授業によるオペレッタの制作や「体育」と「家庭支援論」「保育内容総論」の協働による「運動会」の企画・運営を行っている。